

新サービスの展開等に伴う
視聴者利益保護方策の検討について
(4K・8K受信機に関する周知・広報等)

平成 28 年 9 月 28 日
事 務 局

「放送を巡る諸課題に関する検討会 第一次取りまとめ」より (参考資料 2頁)

- ・ 現在市販されている4K(対応)テレビには、今後開始されるBSによる4K・8K試験放送やBS等4K・8K実用放送に対応する受信機能が搭載されていないため、当該放送を視聴するには別に受信のための機器(BS等4K・8K放送対応チューナー)が必要
- ・ BS等4K・8K実用放送を視聴するためには、4K・8K受信機のほか、現在設置しているアンテナ等の受信設備を交換するか、BS等4K・8K実用放送を再放送するケーブルテレビやIPTV等に参加する必要がある
- ・ このような状況について、視聴者には必ずしも理解が進んでいるとはいえない
- ・ 4K・8K受信機に関する情報等について、国民・視聴者にわかりやすい形での周知・広報が重要
- ・ 速やかに、国と関係事業者、団体等が連携して、周知・広報等の具体的な内容・方法等について検討を進めることが必要

一般社団法人電子情報技術産業協会(JEITA)

平成24年12月19日

- ・ 4K映像を表示できるテレビ受信機の呼称について、語句(「4K対応テレビ」、「4Kテレビ」)の定義を明確化。

<定義(要旨)>

「4K対応テレビ」…水平3,840画素以上かつ垂直2,160画素以上を有する表示デバイスを搭載し、4K映像信号を表示できるもの

「4Kテレビ」…上記の表示機能に加え、何らかの4K放送をテレビ本体で受信可能な機能を有するもの

平成26年12月19日

- ・ 「4K・8K関連 テレビ受信機のカタログ等表記ガイドライン」を策定し、テレビ受信機やチューナーのカタログ等を作成する際の指針を改定。

<ガイドラインの概要>

4K・8K放送を受信できる場合、その放送種別(衛星放送、ケーブルテレビ、IPTV)や各事業者のサービス名称を、製品名と同一ページにわかりやすく記載することを推奨。

「4K対応テレビ」、「8K対応テレビ」の呼称を使う場合、同一ページに“対応”についての説明文章の付記を推奨。定義されている呼称に対し、他の語句を組み合わせた表現は誤認を招くおそれがあるため、十分配慮すること。

HDMI端子を有する場合、対応する規格をわかりやすく記載すること。

製品本体だけでは十分な動作ができず、別売りの機器やケーブル等が必要な場合、その動作説明や機能表等の近傍に詳しい説明を明確に表記することを推奨。

平成27年7月30日

- ・ 「4K・8K放送」に関するWEBサイトを開設。 (**参考資料 3頁**)

平成27年10月1日

- ・ 「4K・8Kロードマップに関するフォローアップ会合 第二次中間報告」に基づき、「4K・8K関連テレビ受信機のカタログ等表記ガイドライン」を改定し、BS・110度CSによる4K・8K放送に係る表記例を追加。

<追加表記例>

「BS・110度CSによる4K・8K放送受信チューナーを内蔵しています。」

「本機にはBS・110度CSによる4K・8K放送の受信機能は搭載されていません。受信機能を搭載した外部機器(別売)と接続することで、これらの放送をお楽しみいただけます。」

平成28年6月30日

- ・ BS等4K・8K実用放送の視聴方法などを周知するため、リーフレット等を作成。ホームページで公表。(**参考資料 4頁**)

平成28年8月

- ・ 「SHマーク()登録制度」の申請受付を開始。(**参考資料 5頁**)
()BS・110度CS右左旋放送受信帯域に対応したホーム受信用機器のうち、一定以上の性能を有するスーパーハイビジョン衛星放送受信に適した衛星アンテナ、受信システム機器に付与されるシンボルマーク。

テレビ受信向上委員会との連携

- ・ 家電販売店、工事店、CATV事業者、施工業者、放送事業者を対象に、4K・8K放送の最新動向を伝える技術セミナーを開催(平成28年度は全国54会場を予定)。

総務省

平成28年6月30日

- ・「現在市販されている4Kテレビ・4K対応テレビによるBS等4K・8K放送の視聴に関するお知らせ」公表(報道発表)。(**参考資料 6頁**)

大手家電流通協会、全国電機商業組合連合会等との連携

- ・平成28年6月、大手家電流通協会、全国電機商業組合連合会に、JEITA作成のリーフレット、総務省報道発表資料等を用いて、説明を実施。

国民生活センターとの連携

- ・平成28年8月25日、同センター相談員を対象とし、4K(対応)テレビ、4K・8K放送の概要等について、説明会を開催。日頃、国民からの相談を受け付けている相談員の正確な理解を促進。

消費生活センターとの連携

- ・地方の消費生活センターの相談員に対し、4K(対応)テレビ、4K・8K放送の概要等について、総合通信局等から説明を実施。

< 実施日(平成28年) >

8月4日:信越(新潟市)、8月24日:四国(高松市)、
8月26日:東海(名古屋市)、8月31日:近畿(大阪市)、
9月1日:北陸(金沢市)、9月7日:九州(熊本市)、
9月8日:沖縄(那覇市)、9月13日:北海道(札幌市)、
9月15日:中国(岡山市)



周知内容に関する課題

- BS及び110度CSによる4K・8K放送は、既存放送の置き換えではなく、新たにチャンネルが追加されるものであること等、正確な情報提供が必要。
- 現在放送されている4K放送(配信)のバリエーションが多く、一般視聴者が理解しにくい。
(4Kの推進計画……参考資料 7頁)
(4Kのサービス状況……参考資料 8～13頁)
- 「4K(対応)テレビ」を購入する/した消費者が、将来、開始される放送も含め、「全ての4K放送を“テレビ本体のみ”で視聴できる」と誤解している可能性。
- 「BS・110度CSによる4K・8K放送を視聴するには、別途、外付けチューナーが必要になる」こと以外に、直接受信世帯の場合、アンテナ等の交換が必要になることがあるが、どのようなケースで「交換」が必要になるのか、また、交換時の注意点などわかりにくい。
(参考資料 14～20頁)

対応案

- 消費者に分かり易いよう、4K放送及び4K配信のバリエーションを視覚的に整理した表示方法を検討し、周知に活用
- JEITA、一般社団法人放送サービス高度化推進協会(A-PAB)等の業界団体と協力し、各4K放送及び8K放送の呼称/ロゴマーク等を業界で統一し、周知に活用
- 業界団体と協力して、アンテナ等の交換が必要になる場合の、具体的な条件・判断方法や交換にあたっての注意点について、わかりやすく整理し、周知に活用

周知方法に関する課題

- BS及び110度CSによる4K・8K実用放送が受信できる端末は、現時点で未発売である点が周知しにくい。
- 販売店の店頭以外における周知強化の必要性。
- 消費者からの相談への対応体制の必要性。

(参考資料 22頁)

対応案

業界団体等と協力して、販売員が活用できる、チラシ、ポスター、周知用映像、説明話法を作成し、家電販売店等に配布

4K放送及び4K配信の分かり易い表示、呼称 / ロゴマーク等を販売店の店頭や製品カタログ等で掲出

政府広報等の幅広い媒体による周知を推進

放送、製造、販売等の関係する業界団体等においてそれぞれの強みを活かした周知推進、消費生活センター等に対する説明や最新情報の提供を引き続き実施

消費者からの疑問・相談に応える、相談窓口(コールセンター)の設置